



不正の事実がないなら 何故調査を妨害するのか！

現在、水戸・東京・八王子地本のJR総連総合共済加入者に対し、ハガキで調査が行われています。

この調査は、中央本部が東京地本の会計監査を行ったところ、総合共済の給付金を巡り不正の疑いが発生したため、JR総連から緊急で指示をされたものです。

しかし、東京地本で元総務部長をやっていた方から**不正隠蔽**や**調査妨害**がやられていたことが分かりました。

JR東労組東京地本元総務部長から

- ・本部からは「共済の出し入れは確認できた」と言われている。
- ・各支部に（調査用の返信ハガキを）出す必要ない。

「お金の出し入れの確認」と「不正がなかった」ことは全く別です。

調査の妨害ではないですか？給付していない証拠の隠蔽ではないでしょうか？

不正の疑いを晴らすために
調査ハガキの返信をお願いします。



よろしくお願いします。

中央本部は不正を許しません！